

環境報告

荒川化学グループは、その歴史を植物由来の天然樹脂ロジンとともに歩んできました。環境問題や環境対応への取り組みは、創業当時から現在も変わらない事業活動の一環と捉えています。

環境基本方針

荒川化学グループでは地球環境と調和する事業活動を行うため、「環境保安基本方針」を基に「環境保安行動指針」を定め、さらに「環境保安委員長4方針」に具体化して、環境に優しい事業活動を進めています。

「環境保安行動指針」については、「生物多様性の確保」の取り組みを盛り込むことが2010年度の環境保安委員会で承認され、2011年4月1日付けで改訂版を発行しました。

環境保安基本方針

製品の開発から廃棄に至るまでの環境、安全、健康を確保し、
地球環境と調和する事業活動を行う

2005年4月1日 取締役社長 末村 長弘

環境保安行動指針

1. 環境および保安に関する法令を遵守し、社員一人ひとりがその重要性を認識する。
2. 事業活動において、環境の保全、生物多様性の確保、および社員・地域住民の安全・健康に配慮し、安全操業に努める。
3. 事業活動に伴う環境への負荷の低減、省資源・省エネルギーを推進する。
4. 事業活動における環境・保安事故および労働災害の防止のため事故事例を解析し、情報を収集して適切な防止対策を実施する。
5. 製品の開発および新プロセスの開発は、環境・安全・健康の確保に配慮して行う。
6. 製品、原材料等取扱い物質の環境・安全・健康への影響に配慮し、安全性の調査・研究に努める。
7. 製品の安全な取扱いを図るために顧客へ必要な情報を提供する。
8. 製品や事業活動に関する行政当局や地域住民の関心に留意し、より一層の信頼が得られるようコミュニケーションに努める。
9. 海外への事業展開において、当該国の法令を遵守するとともに、環境保全、生物多様性の確保、安全・健康の確保に努める。

2011年4月1日改訂 環境保安委員会

環境保安委員長4方針

環境保安委員長の4方針は、2012年度（第2次中期経営計画最終年）のありたい姿を示すもので、内容と現在の取り組み状況は以下のとおりです。

1. 全社保安体制の構築

環境・保安のリスクマネジメントを確立してリスクの低減を進めます。また、環境保安委員会を対策本部とする緊急時の体制の構築を行いました。各事業所の防災訓練と連携した訓練を積み、レベルアップを進めています。

2. リスク監査導入による環境保安監査の充実

第2次中期経営計画のスタート年度である2008年度より、環境保安監査はリスク監査の手法を導入して進めています。リスク監査の充実を図り、継続的改善に繋がる監査となるよう実施していきます。

3. 環境に関する中期目標設定と実現のためのマネジメントシステム充実

環境負荷削減の中期目標の設定および活動、ISO14001未取得事業所の環境マネジメントシステム構築を進めています。また、環境負荷削減をより確実なものとするため、グリーン規定を制定し運用しています。

4. 組織の整備

各事業所から推進委員を選任して、省エネ法、温対法の改正に対応した組織を整備し、省エネルギー、CO₂削減に取り組んでいます。